

平成 26 年 9 月定例会 決算特別委員長報告（企業会計）

◆決算特別委員長（渡辺太郎議員） 18番 渡辺 太郎です。

今定例会における9月1日の本会議において、審査付託されました3企業会計の決算関係議案について、去る9月22日、24日の2日間にわたり審査をいたしましたので、経過並びに結果についてご報告いたします。

委員長報告資料につきましては、各会計の決算特別委員会資料集を参照いただき、計数等につきましては、決算書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な項目についてご報告申し上げます。

なお、3企業会計にわたる委員会の要望につきましては、当局において真剣な検討をされるようお願い申し上げます。

議案第62号、平成25年度 岡谷市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、まず、本会議において「未処分利益剰余金を減債積立金に2千万円、建設改良積立金に3千万円とした理由について」また、「企業債の未償還残高がある中で、建設改良積立金の3千万円を若干減額して減債積立金に積立することはできないか」審査願いたい、との付託事項について、当局より、人口の減少や節水型社会の進展など、水道事業会計を取り巻く環境は厳しさを増す中、突然の欠損にも対応できるよう平成25年度は繰越利益剰余金の処分額を5千万円とした。

減債積立金は企業債の償還のための積立金で、建設改良積立金は将来の設備投資のための積立金であるが、水道事業は事業の実施において国の補助金等の収入が見込めないため、施設の耐震化や老朽施設の更新などへの、大切な財源の確保を優先することとして、5千万円の内、3千万円を建設改良積立金に積立をしたものである、との答弁がされました。

委員より、減債積立金と建設改良積立金に積み立てる以外の用途を検討されなかったか、との質疑があり、企業債の償還金が16億円残っていること、また、今後の設備投資を考え、今回は減債積立金と建設改良積立金に積み立てることとし、他の用途についての検討はしていない、との答弁がされました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第63号、平成25年度 岡谷市水道事業会計の決算認定について、ご報告いたします。

1 経営状況について、水道事業会計・下水道事業会計資料集の資料No.1「水道事業会計経営状況について」を参照してください。

水道事業の経営の現状については、節水型社会の定着、景気低迷、人口減少など取り巻く環境は厳しいものであったが、給水収益が当初に見込んだ減少幅となったこと、また、入札差金による委託料の減や、減価償却費・資産減耗費の減、職員の創意工夫により事業費用が抑えられたことから約4,700万円の純利益となった。

水道事業の課題としては、今後も給水量の減少により料金収入の減少が想定されるが、全国各地で自然災害が頻発する中、施設や管路の耐震化、老朽施設の更新を早急に対応しなければならない。しかしながら、財源の確保は大変厳しく、その負担を平準化するためにも、経営改善に一層取り組み、水道料金についても検討していかなければならないと考えている、とのことであります。

2 水道料金について、資料 No. 2、3「市町村別水道料金調査表」を参照してください。

水道料金の据え置きについては、上下水道事業運営審議会での審議の際、現在の社会・経済情勢と消費税の増税を鑑み、市民生活を優先する考えなどから賛成するとの意見が大多数であったが、一方で、一度に大幅な値上げは厳しいことから段階的に考えていただきたい、また、子どもに負担を背負わせるべきではないとして反対するとの意見もいただいた、とのことであります。

また、審議会からは付帯意見として、施設の老朽化対策及び危機管理対策の充実、水需要の減少を見込んだ一層の経営努力、災害時の対応の3点について意見があり、水道事業基本計画に盛り込みながら、今後さらに検討を深めていく、とのことであります。

3 収納状況及び未収金について、資料 No. 4「水道料金徴収実績表」を参照してください。

平成25年度の現年の収納率は、99.2%で対前年度比0.1%のプラスとなっております。

新たな未収金発生防止策としては、督促状、催告状の送付のほか、電話、訪問などにより直接お話しをお聞きし、滞納の理由や個別の事情に応じた納付相談を実施しながら、滞納の解消に向け努力をしているが、特に、滞納額が大きい方については、分納などの相談にも応じており、その際、現年度の請求分から優先的にお支払いいただき、今以上に滞納額が増えないよう対応している。

また、一定期間支払いが滞った方のうち、催告、督促等に応じていただけない方や誓約を守っていただけない方に対しては、やむを得ず給水停止処分を執行しているが、直接お話しができる機会をつくることで、納付を促している、とのことであります。

4 給水停止について、資料 No. 5「給水停止処分の状況」を参照してください。

給水停止とさせていただく方のほとんどは「料金納付について連絡がとれなかった方」で、料金を滞納されている方と接触し、納付の相談をするために、給水停止という方法を用いているのが現状である、とのことです。

なお、給水停止後は、通常の場合、多くは当日中、遅くても数日以内には連絡や入金があり、給水停止を中断、若しくは解除している、とのことであります。

また、経済状況によって生活が苦しい方などについては、福祉部局と連携し、きめ細かな対応に心がけている、とのことであります。

5 有収率について、資料 No. 6「各市町村別 有収率一覧表」を参照してください。

有収率が減少している原因としては、宅内での漏水や本管工事等による排泥や洗管が考えられ、水道事業の経営を考えると今以上の有収率が望ましいため、漏水調査に基づいた

漏水修理や老朽铸铁管の更新により有収率を高めてまいりたい、とのことであります。

6 水源について、資料No. 10「岡谷市水道施設配置図」を参照してください。

現在、休止している水源は4箇所であり、休止の理由としては、施設の老朽化によるもの、また、水需要の減による経済的な節約によるもので、将来的には廃止や予備水源として利用してまいりたい、とのことであります。

7 水質等について、資料No. 11～13「水道（原水・浄水）水質検査結果一覧表」を参照してください。

浄水に含まれる物質の数値が、水源により異なる原因の特定は難しいが、それぞれの数値は基準値よりかなり低く、安全な水であると考えている、とのことであります。

また、物質の数値が高い水源もあるが、基準値内で年々減少傾向にあるため水質は安定している、とのことであります。

8 危機管理対策・防災対策について、まず、緊急時の職員の体制については、水道課施設緊急時体制により事故、災害等の現状を把握し必要に応じて関係機関に連絡する体制を取っている。さらに、断水となっている地区については、給水車対応を迅速に行い、応急給水については、病院や福祉施設、避難所など、優先される施設に給水を行う、とのことであります。

また、災害時の各種協定により近隣市町村や市内外の各種団体と相互の協力体制を整えている、とのことであります。

次に、耐震化計画については、厚生労働省から公表された指針に基づき策定し、より効率的な耐震化を進めるもので、耐震化診断の結果を踏まえ進めていくが、管路の耐震化については、災害時に重要な拠点となる病院や避難所、消防署などへ配水する管路について優先順位を付けて進めるもので、水道事業基本計画の中に取り込み計画的に耐震化を図ってまいりたい、とのことであります。

なお、平成25年度に東堀・河原口・川岸第一の浄水池について詳細な耐震診断を実施したが、3施設とも「耐震性は高い」との結果で、早急に耐震化を必要とする施設では無いとの診断がされたが、定期的な点検や予防保全・部分修繕の実施により、耐用年数の延命化を図ってまいりたい、とのことであります。

9 水道事業基本計画について、岡谷市水道事業基本計画については、厚生労働省において新水道ビジョンの理念としている『安全・持続・強靱』に基づき、今後の岡谷市の人口の変化や水需要などを推計するとともに、前計画の実施状況の確認や現状の課題などを洗い出し、施設の強靱化に向けて水道施設及び管路の耐震化の実施や資産の適正管理計画の実施、危機管理対策を盛り込み、アセットマネジメントによる施設の更新計画、適切な料金の検討、漏水防止の推進を含めた見直しを行った、とのことであります。

また、計画の実施については、上下水道事業運営審議会からの意見や内部で調整を行いながら、実施計画を詰めている状況である、とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります。

1 人口減や節水意識の高まりなどから、収入の大半を占める水道料金の減少傾向が続くなか、水道事業の経営環境はさらに厳しさが増すものと予測されるが、市民生活にとって欠くことのできない上水道の安定供給のため、一層の経営の効率化を図られたい。

また、水道事業基本計画については、中長期的な視野に立ち、十分な検討をお願いしたい。

2 有収率の低下など施設の老朽化が懸念されるが、安全で良質な水を永続的に安定して供給するため、引き続き適切な維持管理や老朽施設等の計画的な更新に努められたい。

また、災害等に対する危機管理対策に万全を期すとともに、水質の保全、汚染防止にも一層意を配されたい。

以上、2点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

厳しい社会・経済情勢や人口及び水需要の減少により、水道事業の経営環境が厳しい状況の中で、水質や施設の適正な維持管理に努めながら、黒字決算とされた職員の努力に敬意を表する。

今後も引き続き、計画的な老朽施設の更新や施設・管路の耐震化、危機管理への対応に努められるとともに、水道料金についても、将来に向けた適正な料金を検討されるよう要望し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第64号、平成25年度岡谷市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、本会議において「下水道の長寿命化計画等を進める中で、建設改良積立金への積立がなくて良いのか」委員会で審査を深めてほしい、との付託事項について、当局より、下水道事業会計においては、建設改良事業として長寿命化対策や総合地震対策事業を実施しているが、これらは水道事業とは異なり事業費の2分の1の国庫補助収入が見込まれるため、建設改良積立金への積立を行わなくても事業の実施が可能である。

さらに、116億円を超える企業債の借入残高があり、企業債の償還が資本的支出の大半を占めている状況であるため、減債積立金を優先させる必要があると考え、処分額の全額を減債積立金に積立をしたものである、との答弁がされました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第65号、平成25年度岡谷市下水道事業会計の決算認定について、ご報告いたします。

1 経営状況について、資料 No. 15「下水道事業会計 経営状況について」を参照してください。

岡谷市の下水道事業は、建設拡張から維持管理の時代へと移り、久しく経過している。

平成25年度の経営については、下水道使用料が前年度に対し2,700万円程減少する中、約5,500万円の純利益を計上することができた。

今後も、時代の変化や市民ニーズに適應した計画的な施設整備や維持管理を行い、経営の効率化を図るなど一層の経営努力を重ねてまいりたい、とのことであります。

また、下水道事業の課題としては、人口減少、節水型機器の普及などによる汚水量の減少に伴い下水道使用料の減少傾向が続いていること、さらに、管渠の耐震化や耐用年数を迎えた管渠等の更新などへの対応が大きな課題である、とのことであります。

2 下水道使用料について、資料 No. 1 6 「市町村別下水道使用料一覧表」を参照してください。

下水道使用料が長野県下で低いことについては、岡谷市では幹線整備をほぼ終えて建設費が減少していることや、企業債の償還金も逓減傾向にあること、さらに、長寿命化事業や総合地震対策事業などに県下でも、いち早く実施するなど財源確保や維持管理費の抑制に努めていることにより、現在の料金体系を保っているものである、とのことであります。

委員より、上下水道料金の安さは、岡谷市の強みである。是非とも活用できる方法を研究いただきたいとの要望がありました。

3 企業債について、資料 No. 1 8 「下水道事業会計 企業債償還表」を参照してください。

資本費平準化債については、世代間負担の公平性を保つために実施がされている。岡谷市では今後、人口の減少が見込まれるが、補填財源を増やす手段として、借り入れができる期間は活用してまいりたい、とのことであります。

また、企業債利息の軽減策については、平成 1 9 年度から平成 2 1 年度の臨時特例措置として補償金免除の繰上償還を行ったが、現在 4 % 台の利率の企業債も残っている。繰上償還は補償金免除などのメリットがないと意味がないため、引き続き市長会などを通じて国への要望など行ってまいりたい、とのことであります。

4 未整備及び未接続の状況について、まず、未整備地域について、現在把握している人家のある未整備地域は 4 6 箇所であり、未整備地域の整備には、地形的な問題など課題もあるため、様々な補助金制度の紹介など、解消に向けた努力をしてまいりたい、とのことであります。

次に、未接続戸数については 5 3 5 戸であり、未接続の理由としては、経済的理由や、借家や集合住宅などで家主に接続意思がないこと、浄化槽を利用しているなどの理由である、とのことであります。

未接続世帯への対応として、経済的理由により接続できなかったことが証明されれば融資の対象とするなどの取り組みを行っており、平成 2 5 年度は新たに 2 3 戸が接続をされた、とのことであります。

今後、他市町村の状況などを参考にしながら、未接続世帯解消につなげてまいりたい、とのことであります。

5 維持管理について、岡谷市の下水道は工事開始から 3 9 年が経過し、管路の延長は 2 9 0 km となっている。この内 2 4. 2 km が経年劣化や埋設環境の変化により改築等が必

要とされており、すでに5.2kmについては対策済み、あるいは現在工事中であるが、残り1.9kmについては調査の結果、緊急性がないと判断されたため、5年後を目安に段階的に再調査を実施して、必要な対策を講じてまいりたい、とのことであります。

6 危機管理対策・防災対策について、下水道総合地震対策計画は避難所や病院などの重要施設につながる管路について耐震化をしていく5ヵ年計画の事業であるが、補助金が受けられたことにより、1年から2年位前倒しで事業が進んでいる、とのことであります。

また、現在の事業の終了後は、次のエリアでの実施となるが、総合地震対策計画は範囲を定めたものでなく、また長寿命化事業と重なる箇所もあることから、二つの事業を組み合わせ実施していくことになる、とのことであります。

7 流域下水道について、資料 No. 20「諏訪湖流域関連公共下水道 概況」及び、資料 No. 21「諏訪湖流域下水道事業負担金の推移」を参照してください。

諏訪湖流域下水道は、昭和54年10月に供用が開始され、維持管理の時代に入っている。抱える課題としては、施設の老朽化による更新、修繕費用や維持管理費の増加である、とのことであります。

また、豊田終末処理場については、耐震性能を満たしていない施設の整備を優先的に実施しており、今後は計画的に施設の更新が必要となるため、アセットマネジメントによる、諏訪湖流域下水道・豊田終末処理場実施設計基本計画の策定に向け準備を進めている、とのことであります。

次に、諏訪湖流域下水道事業負担金のうち、維持管理費負担金については、電気料金の大幅増を賄うために単価の改定が行われた、とのことです。

施設を管理する県に対し、関係市町村において、電気料、修繕料などの維持管理費の節約に努めていただくよう強く要望を行い、負担金は据え置きが続いていたが、汚水量の減少や修繕費の増加、さらに電気料の増加などで、今後も見直しがされていく、とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります。

- 1 工事着手から約40年を経過し、施設の老朽化、耐震対策への取り組みは下水道の機能確保のための大きな課題であるが、下水道長寿命化計画や総合地震対策事業など建設改良工事の着実な推進により、施設の長寿命化、耐震化に引き続き努められたい。
- 2 効率的な事業運営及び経営の安定化を図るよう努めるとともに、より多くの市民に快適な生活環境を提供するために、未整備地区及び未接続世帯の解消に向け、なお一層取り組まれない。

以上、2点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

経費の節減に努めながら、施設の適切な維持管理、安全対策に取り組まれ、黒字決算とされた職員の努力に敬意を表する。

引き続き未整備地区や未接続への対応、下水道長寿命化計画や下水道総合地震対策計画に基づく施設整備を計画的に実施され、下水道料金についても適正な金額を検討されるよう要望し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第66号、平成25年度 岡谷市病院事業会計の決算認定について、ご報告いたします。

1 収支（決算）状況について、病院事業会計資料集の資料 No. 1 「決算実績等対比表」及び、No. 2～4 「公立病院決算状況」並びに、No. 5 「病院を取り巻く外的環境の変化」を参照してください。

平成25年度の岡谷市病院事業は、昨年度に比べ入院・外来の収益増などにより約9,470万円の純利益計上につながった。

まず、入院収益の増収の要因としては、比較的高額な手術件数の増加、回復期リハビリテーション病棟において一段階上位の施設基準を取得したことにより診療単価が増加したことが挙げられる。

また、外来収益の増収の要因については、常勤の内科医師が1名増員となったこと、血液透析患者数の増加などによるものである、とのことであります。

さらに、経費についても、光熱水費など経常的な経費の削減に取り組んでおり、平成22年度の施設集約により強化が図られた経営基盤をベースに、更なる診療体制の充実と経営の効率化を目指し様々な取り組みを積み重ねている、とのことであります。

また、病院を取り巻く外的環境としては、診療報酬が平成22年度からプラス改定となっているが、それ以前の大幅なマイナス改定に比べると幅が小さく、病院にとっては厳しい状況にあり、平成25年度は全国的に自治体病院の経営が厳しかったとされる中、黒字が計上できたことは評価できるものと考えている。

以上から、全体的な評価として、平成20年度に改革プランを作成し、3年間で収支の黒字化を図り、施設集約を経て新病院の建設につなげたいとの計画を立て実行してきたが、平成23年度からは黒字を計上でき最終目標である新病院建設事業も予定どおり進んでいることから、計画内容にそった運営ができているものと考えている、とのことであります。

一方、抱えている課題としては、診療報酬改定に国の方針として急性期から在宅への流れが明確に示されており、今後その流れをしっかりと捉えて病院運営をしていくことが大きな課題となっている。また、新病院の開院に向けて、充実する病院機能に負けない診療体制の強化や経費の圧縮なども課題である、とのことであります。

2 科別の収支状況について、資料 No. 7 「科別患者数及び収益の推移」を参照してください。

科別での収益の傾向については、回復期リハビリテーション病棟が軌道に乗ったことによるリハビリテーション科の増加、整形外科で重症の手術件数の増加、皮膚科について慢性疾患による長期入院患者の増加などが挙げられるが、医師数、疾患の重症度、手術件数などが収益増の要因となっている、とのことであります。

また、岡谷市民病院での医師一人当たりの平均患者数は入院で7.3人、外来で17.2人となっているが、全国平均では入院が4.8人、外来が7.9人とこのことで、患者が増えれば収益も増えることになるが、現在の医師一人当たりの平均患者数の状況から、開業医などとの役割分担が必要と考えている、とのことであります。

3 未収金について、資料No.10「未収金の状況」を参照してください。

新たな未収金の発生抑制対策として、看護師やメディカル・ソーシャル・ワーカー、事務職員、専任の徴収員が連絡を密にして、未収となりそうな患者の把握に努め、分納の約束など早めの対応を心がけているとのことであります。

なお、受診の際に支払いが困難であるとの相談があれば、まずは受診をしていただき、支払いについては後ほど相談させていただくこととしている、とのことであります。

委員より、生活困窮者には、より一層丁寧な対応をお願いしたい。また、命・患者を守るという自治体病院の使命を守っていただきたいとの要望がありました。

4 企業債について、資料No.11「企業債償還表」を参照してください。

病院事業の元利償還金の交付税算入は平成15年度以降22.5%となっているが、岡谷市では総務省が示している繰出金の基準により2分の1相当額を病院事業へ繰り出している、とのことであります。

市側からも答弁があり、病院事業は岡谷市最大の福祉の提供であり市の宝である。病院事業の努力は必要であるが、不採算部門などを抱える状況から市の支援は必要と考えている、とのことであります。

5 新病院建設事業について、新病院建設事業への評価としては、平成25年度は、敷地南側の道路移設工事から、建築・電気設備・機械設備の各工事に着手するとともに、「長野県地域医療再生事業補助金」をはじめとする国・県の補助金や「輝くまちおかや市民病院債」の発行など、積極的な財源確保も行ってきた。

また、建設工事の入札に際し、労務単価及び資材価格の上昇に対応するための工事費の増額を行ったが、職人や資材の不足を要因とする入札不調が全国各地で相次ぎ、事業着手すら困難な事例が数多くある中、新病院建設を実現するために必要な対応であったと考えている。

以上により、新病院建設事業は、公共工事を取り巻く非常に厳しい状況であったものを乗り越え、新病院の開院へとつながる事業の進捗が図られたものと評価している、また、市政懇談会においても、多くの皆さんからの期待を実感しており、事業をやり遂げてまいりたい、とのことであります。

委員より、市民のための病院であり、将来負担に対する疑問などについて、引き続き丁寧に分かりやすく説明をお願いしたい、との要望がありました。

6 病床の状況について、資料No.14「病床利用率の推移」及び、資料No.15「療養病床・緩和ケア病床の利用状況」を参照してください。

一般病床利用率80.2%の捉えとして、平成24年度の自治体病院における一般病床利用率の全国平均は、75.3%となっている。また、同規模となる300床以上400

床未満の病院の一般病床利用率の全国平均は、72.5%で、これらと比べると高い数値になっているが、近隣の公立病院との比較では、三次救急医療を担う医療機関などの病床利用率が高い傾向で、総体的に見ると岡谷市病院事業は、中間的な数値となっている、とのことであります。

しかしながら、病床利用率の80.2%は年間の平均で、季節により変動が大きく、冬場には90%を超えることもあり医師、看護師はかなりの負担になっている。科別においても整形外科、耳鼻科は負担が大きく、引き続き医師確保に努めてまいりたい、とのことであります。

次に、療養病床については、院内において入院判定会議を開き、病状、治療の内容などから入院の判定をしている。退院後は在宅や施設へ移行となるが、常に周辺の施設と情報交換をして、スムーズな退院に導いている。患者一人ひとり事情が異なるため、しっかりと係わるように努めている、とのことであります。

また、緩和ケア病床については病床数が10床のため待機となる患者もいるが、面談時の状況から優先度の高い患者から入院いただいている、とのことであります。

次に、リハビリテーションの体制強化の内容として、平成23年に回復期リハビリテーション病棟を設置して以来、専門医の着任など体制の強化を進め、平成25年度には回復期リハビリテーション病棟の入院料区分を3から2に上げることができた、とのことであります。

また、このほかに、理学療法士の増員、休日におけるリハビリテーションの実施など充実した診療を行う環境を整えた、とのことであります。

病院の方針として、リハビリテーション科の体制は、さらに強化しようとして進めており、現場からも入院料区分について、さらに上位の段階を取りたいとの前向きな話も出ている、とのことであります。

7 公衆衛生活動について、資料No.16「健診センター実績表、人間ドック実績表」を参照してください。

検診車を更新した効果として、検診車のトラブルによる日程の再調整がなくなったこと、検診車を同時に3台稼働させることで大口の事業者の要望に応えることができるようになったことから、健診センター全体ではあるが約1,900万円の増収となった、とのことであります。

委員より、健診業務は健康管理と病気の早期発見、早期治療の根幹をなすものと考えている。地域医療を担う公立病院の使命として、健診業務の一層の充実強化をお願いしたいとの要望がありました。

8 経営改善について、資料No.18、19「平成25年度における経営改善項目(1)、(2)」を参照してください。

経営改善に向け力を入れた部分としては、人材確保や病院のPRで、健康管理に役立つ情報などを掲載した病院広報誌の「オーエン」や地域連携だよりをそれぞれ年4回発行した。また、市民の健康意識を高めるため、関心が高い疾患をテーマに市民公開講座を2回

開催し、病気や治療に関する正しい知識や疾病予防の大切さを認識していただくきっかけとしていただいた、とのことであります。

また、病院祭については、市民に病院を知っていただき、病院職員と交流ができるよう、腹腔鏡の体験や手術室の見学、各種検査・体験を行うなど盛りだくさんのイベントを実施した。参加者からは病院に親しみが持てたという意見をいただき、信頼され親しまれる病院を作りあげていくための大きな力になったと感じている、とのことであります。

次に、患者サービスの向上については、「思いやり」を基本理念として掲げ取り組んでいるが、患者サービスの一番の基本となる「接遇」に関しては、接遇研修会の実施、患者からの意見や、その対応策などの情報を職員間で共有化するなど、年間を通じて実施し、職員のより一層の意識改革に努めている、とのことであります。

課題である、患者の待ち時間については、要因として1日に診察する外来患者数の多さ、救急患者への対応、また、一人ひとりの患者に対して丁寧な診療や受け答えをするために時間を要していることが考えられる、とのことであります。

対策として、電子カルテの導入など、業務の効率化による改善を図るとともに、今年度からではあるが「診療サポート室」を開設し、医師や外来スタッフが行っていた業務を集約することで、外来診療の流れの効率化、待ち時間の短縮を図っており、一層の取り組みに努めてまいりたい、とのことであります。

なお、患者の待ち時間については、岡谷市民病院に限らず、一定規模の病院にとって共通の課題であり、医師確保による診療体制の充実も重要である、とのことであります。

9 医師・看護師確保について、まず、本会議において「医師確保の課題をどう捉え対応してきたか」、委員会で審査願いたい、との付託事項について、

医師確保については、病院を運営する上で最重要課題として位置付け、市とともに確保に向けた取り組みを展開した。平成25年度は、内科医師1名が増員となり、平成26年度にも眼科、麻酔科の常勤医師各1名が着任し、徐々に充実した体制が整ってきたが、整形外科や産婦人科、また一人医師での診療科などでは、未だに医師が不足している状況である。

特に産婦人科については分娩を休止しているため、信州大学、県ドクターバンク、民間の医師紹介業者にもお願いしているが、全国的な医師不足のため、常勤医師の採用には至っていない。

今後も、市と連携を取りながら、更なる診療体制の充実に努めてまいりたい、とのことであります。

また、看護師についても、全国的に不足している状況であるが、平成25年度に11名を採用しており、現時点においては7対1の看護配置基準を満たすだけの看護師数が在籍している、とのことであります。

しかしながら、女性の多い職場であり、結婚、出産を機に退職することがあるため、奨学金制度やインターンシップなどを活用しながら、必要数の確保に努めてまいりたい、とのことであります。

10 病診・病々連携について、資料No. 20「紹介患者数の推移、逆紹介患者数の推移」を参照してください。

患者の紹介率について、現在、病院では目標値の設定をしていないが、監査委員からも、目標値の設定について意見をいただいております、設定に向けて検討をしている、とのことであります。

なお、紹介率・逆紹介率については、個々の病院の機能、地域の診療所の数、専門診療科の状況などにより数値が異なるため、現状を把握し、近隣の状況を参考にしながら設定してまいりたい、とのことであります。

11 危機管理について、まず、避難訓練については、消防計画の規定に基づき年2回実施している、とのことです。内容としては、歩行が困難な患者を想定して、車椅子やシーツを使った避難、少ない人数でも患者を運ぶことが可能な災害用簡易担架を試験的に使用し、患者の安全を確保できるよう訓練を行っている、とのことです。

また、災害協定を締結した静岡県焼津市立総合病院において、患者受け入れを主としたトリアージ訓練を視察させていただき、院内の災害対策委員会で検討を重ね、今年度、同様の訓練を実施した、とのことであります。

課題としては、指揮命令システムの強化、平常時からの訓練が重要であり、より実践的な訓練をしていく必要があること。また、災害対策用備品について、訓練を行いながら不足している備品を整備していきたいと考えている、とのことであります。

委員より、住民の命を守る拠点施設として、常に万全な対応ができるよう体制整備を願いたいとの要望がありました。

12 その他について、医療機関、福祉・介護施設等の連携については非常に重要であると考えており、地域医療支援部、岡谷市訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所の在宅医療を担う部門などと、多職種で構成する院内委員を中心に取り組みを進めている、とのことであります。具体的には、医療機関、介護福祉施設へのアンケート調査の実施や、先進的な取り組みをしている施設等への視察、さらに医療・介護・福祉間の多職種連携に向けた講演会や意見交換会などを実施しており、さらに連携を深めてまいりたいと考えている、とのことであります。

課題としては、医療・介護と連携していく中で、開業医の位置付けは重要であるが、医師の高齢化や開業医の減少により負担は大きいと思われるため、その負担を訪問看護ステーションなどで軽減するための体制の充実と病状にあった医療・介護サービスの提供が挙げられる、とのことであります。

地域包括ケアについては、病院事業の取り組みだけで構築できるものではなく、市全体で考えていく必要があると考えている、とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります、

1 3年連続の経常収支の黒字は経営改善への取り組みの成果と評価するものである。

今後も、質の高い医療サービスの提供と、より効果的で効率的な病院経営に努め、

更なる、経営の安定化に取り組まれない。

- 2 診療体制の充実や質の高い医療の提供には、医師、看護師の確保が欠かせない。全国的な医師、看護師不足により確保は容易でないことは理解するが、市とも連携しながら関連大学との支援体制の維持、強化など、引き続き最大限の努力をされたい。
- 3 新病院建設が着工され、市民からの期待の高まりを感じる。地域の中核病院として、福祉・介護との連携強化や地域医療の充実、向上に貢献するとともに、市民から信頼される病院を目指し、職員一人ひとりが、基本理念として掲げる「思いやり」があふれる病院運営の実現に邁進されたい。

以上3点について要望いたしました。

次に意見の主な点についてご報告いたします。

病院事業会計において、約9,470万円の純利益を計上し、3年連続黒字決算となったことは、思いやりを基本理念とした、患者に優しい病院運営、診療体制の充実、経営の効率化の成果が表れたものと評価する。

また、新病院開院に向けて、入札不調などの困難はあったものの、着実に建設工事が行われ、地域医療を支える拠点病院としての役割に期待がされているものである。

今後においても、診療報酬改定や在宅医療の推進など、外的環境が大きく変化するかと思うが、引き続き、診療体制の充実に向け、医師の確保に努めるとともに、良質な医療の提供や地域連携のより一層の充実、接遇の更なる向上、また、働きやすく働きがいのある職場環境の整備に一層の努力を要望し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。